



「グローイングスクエア練馬関町南グランネオ」では

「6つの最高等級」*を取得しています。

○（住宅性能表示）

※令和6年3月29日基準



建築基準法の約1.5倍の対策で、地震に負けない住まいを目指して。

等級1の1.5倍の地震力に耐えられる強度です。

つまり震度6強～7レベルの1.5倍の力に対して、倒壊・崩壊しないような強度が求められます。

耐震等級3は、災害時の救護活動の拠点となる消防署・警察署などの建物の基準にもなっています。



「6面体構造」による高耐震工法に、繰返し地震に強い制振性能をプラスした独自の高耐震性能と制振性能を融合した「ハイブリッドキューブ工法」を標準としています。耐震等級「3」の高耐震工法に制振性能をプラスして、大きな地震や繰り返り起こる余震に備えられる仕様としました。



剛床と耐力壁で囲まれた高耐震6面体構造

筋かい・火打ち梁だけでなく、壁・床に構造用面材を張ることで、地震・台風などの水平力に強い、6面体構造の建物としています。

イメージイラスト

住宅性能表示制度 耐震等級・最高等級「3」取得

地震エネルギーを吸収する制振壁

国土交通省が定める大臣認定で、壁倍率5.0を取得した制振壁「延焼・プランチ」を採用。大臣認定の壁倍率としては最大の数値となり、一般的な片筋かいの耐力壁の2.5倍、構造用合板耐力壁の2倍の強さを持ち建物の変形を抑えることが可能となり、室内空間にもゆとりをもたらします。

イメージイラスト

国土交通省大臣認定「壁倍率5.0」取得

繰返し発生する地震でも建物の損傷は軽微

制振壁が重要な役割にも耐えることで、建物の変形を低減し、長寿命化を図ります。制振性能がある建物と制振性能がない建物を比較した場合、同じ震度でも建物の変形を低減することができます。

制振装置が付いていない耐震工法の家	「ハイブリッドキューブ」工法の家
2階床の変形 7.3cm	2階床の変形 2.6cm
2階床の変形 8.7cm	2階床の変形 2.7cm
2階床の変形 10.1cm	2階床の変形 2.7cm

繰返しの大地震により損傷度合いが増加

繰返し地震が発生しても損傷度合いは軽微

※変形変位(1cm)は耐震のみの場合との比較(当社比) ※「延焼・プランチ」2階配置(2階建て30坪を想定した場合)。
建築基準法が想定する大地震(震度6強)における解析結果です。※記載の内容は、(株)住宅構造研究所が実証・検証した内容に基づきます。

耐震等級3の取得により地震保険の割引も適用されます。



建築基準法の約1.2倍の対策で、台風などの風圧力に配慮。

耐風等級とは、暴風に対する構造躯体の倒壊、崩壊等のしにくさ及び構造躯体の損傷(大規模な修復工事を要する程度の著しい損傷)の生じにくさです。「グローイングスクエア練馬関町南グランネオ」では、耐風等級2の極めて希に(500年に一度程度)発生する暴風による力の1.2倍の力に対して倒壊・崩壊等せず、希に(50年に一度程度)発生する暴風による力の1.2倍の力に対して損傷を生じない程度となっています。



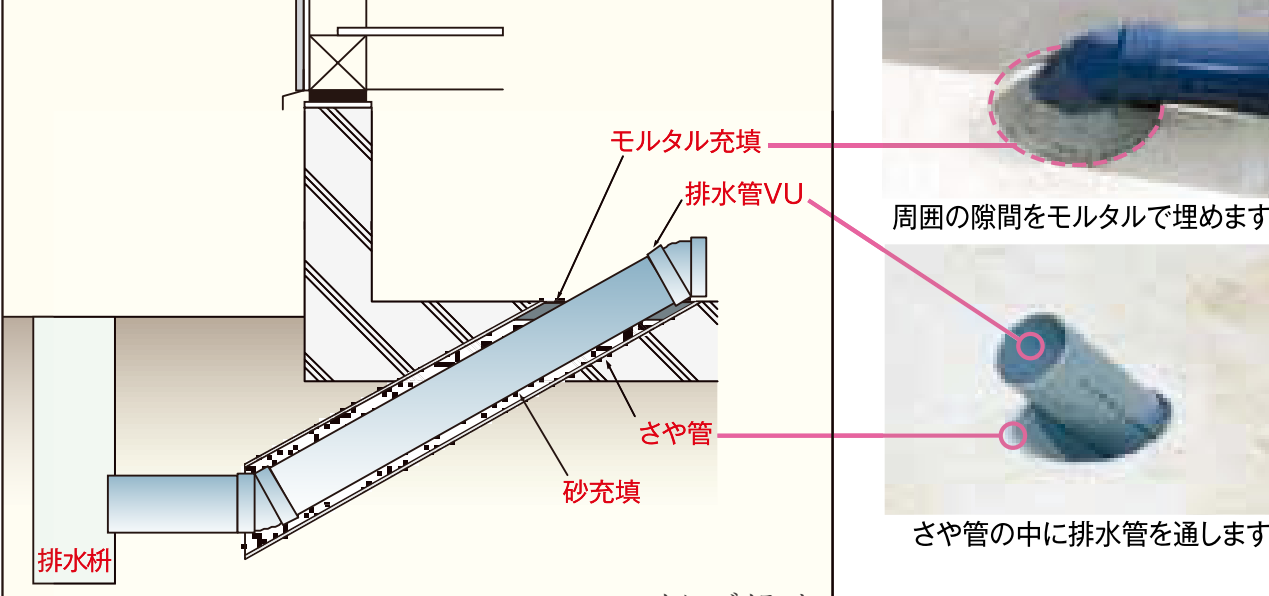
改修工事の不要な期間を長くする劣化対策で3世代まで住まいを守る。

劣化対策等級とは、建物の構造躯体の部分に用いられる木材のシロアリ対策や鉄筋の錆び対策など、住宅を長持ちさせるための対策の程度を、3段階の等級で評価します。「グローイングスクエア練馬関町南グランネオ」では、3世代(75年～90年程度)まで長持ちするように対策が講じられている、最高等級の3を取得しています。



構造躯体に影響を及ぼさずに配管の補修が行なえる。

維持管理対策等級とは、「住宅性能表示制度」の「配管の清掃や補修のしやすさ、更新対策(維持管理・更新への配慮)」という分野で評価される項目の一つ。具体的には、給排水管やガス管を日常的に維持管理しやすくするための対策、排水管の更新工事を軽減するための対策を評価したもので、「グローイングスクエア練馬関町南グランネオ」では、最高等級の3を取得しています。



ヘッダー配管方式

配管施工例

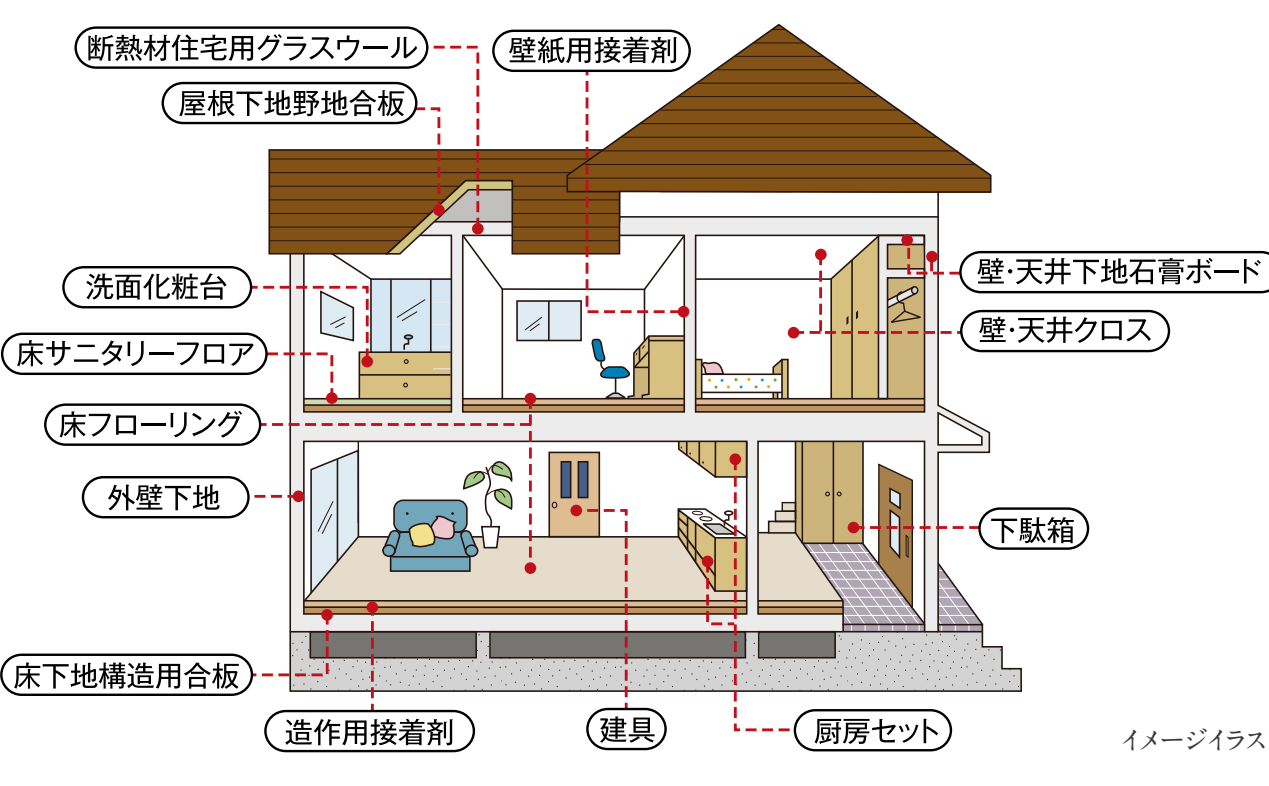
給湯・給水用ヘッダー

イメージイラスト



家族の健康に安全と安心を。シックハウス対策を施したやさしい住まい。

ホルムアルデヒド発散等級とは、新築住宅などの内装仕上げ材等から発散されるホルムアルデヒドの濃度がどの程度かを示す等級のことで、シックハウス対策や室内換気に関する評価項目のひとつです。ホルムアルデヒドの発散量が少ないほど高い等級となっており、「グローイングスクエア練馬関町南グランネオ」では、最高等級の3を取得しています。



建物の省エネ性能を高めエコノミーでエコロジーな毎日を。

この基準は、外皮の断熱性能に加え、暖冷房、換気、給湯、照明などの設備の省エネ性能と、創エネルギーを総合的に評価し表示しています。「一次エネルギー消費量」は住宅で使用する電気、灯油、都市ガスなど(二次エネルギー)を一次エネルギー(石油、石炭、天然ガスなど)に換算してどのくらい消費したかを表すもので、「グローイングスクエア練馬関町南グランネオ」では、最高等級の6を取得しています。



マイクロガード 雨水で汚れを洗い落とす「セルフクリーニング機能」

マイクロガードは、外壁に付着した汚れを雨水で繰り返し落とせるセルフクリーニング機能。親水性の効果で空気中の水分子を取り込んで外壁表面に薄い水分子膜を作り、汚れを浮かせて、雨で洗い落とします。

※掲載の写真はすべて参考写真です。

壁内の空気流通層で内部結露を防ぐ

外壁通気工法で劣化対策等級3

外壁と高性能グラスウールの間に空気の流れる空間をつくることで、壁体内の結露を防ぎ、住まいの耐久性を向上させる「外壁通気工法」を採用。さらに、暮らしを通して生じる水蒸気が壁の中に入らないよう、高性能グラスウールの室内側に防湿気密シートを貼り込んでいます。念には念を入れた施工より、劣化対策等級において最高等級の3を取得しています。

安心や安全の目安を数値で表す

「住宅性能表示制度(設計性能評価)(建設性能評価)」に対応

「住宅性能表示」とは、国土交通省から指定を受けた第三者である住宅性能評価機関が、客観的に物件を審査・評価し、設計住宅性能評価書を交付するものです。これまで評価しにくかった構造、火災時の安全、劣化、省エネルギー対策、空気環境、高齢者への配慮の具合などを数値で表わした新しい基準です。

万全のアフターサービス 確かな安心を保証する「35年保証システム」

細田工務店の35年保証システムは、耐久性に優れた堅牢な構造と精度の高い施工技術と検査体制により実現できたシステムです。この35年保証とは、5年ごとに当社規定による無料点検をおこない、10年ごとに当社が必要と認めた有料メンテナンス工事を当社施工により実施させていただくことを条件に、長期保証内の保証期間をお引渡し日より最長35年まで延長する制度です。

35年保証	標準の保証期間						延長保証期間				
	お引渡し	3か月目	1年目	2年目	5年目	10年目	15年目	20年目	25年目	30年目	35年
		定期巡回	定期巡回	定期巡回	定期点検	定期点検	定期点検	定期点検	定期点検	定期点検	
		短期保証期間			長期保証期間		保証延長期間		保証再延長期間		
						工事有償	メンテナンス	工事有償	メンテナンス	工事有償	
										防蟻工事(有償)	

※定期巡回・定期点検・防蟻工事・メンテナンス工事は、細田工務店の協力会社が実施いたします。
※保証延長に際しては、10年目・20年目・30年目の無償点検を行い、当社でメンテナンス工事(有償)を実施させていただくことが条件となります。
※防蟻保証は10年で満了になります。5年ごとの更新検査を行うことで5年保証を更新いたします。最大30年まで更新いたします。
※35年保証システムは長期保証対象範囲に限り、5年ごとに更新検査を行うことで5年保証を更新いたします。最大30年まで更新いたします。
※上記内容は、2024年7月以降に竣工した物件が対象となります。